

平成 21 年度（平成 20 年度実績）

教育委員会点検・評価報告書

平成 22 年 3 月

愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について」、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会としましては、平成 20 年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「平成 21 年度（平成 20 年度実績）教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的なそして効果的な教育行政の推進を図ることとします。

点検及び評価の構成

1 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として、必要に応じて細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

2 目標

目標は平成20年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに目標を掲げました。

3 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成20年度に実施した主な取り組みを示しています。

4 評価

平成20年度の取り組みを踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい……………成果が上がり目標を十分に達成している
B	概ねよい……………成果は上がっており、概ね目標を達成している
C	やや悪い……………成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い……………成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

5 外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏名	住所
佐藤 和彦	愛南町緑丙840
寿川 忠夫	愛南町柏332

平成21年度(平成20年度実績) 教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	①開催状況	B
		②運営上の工夫	B
	(2) 教育委員会と事務局の連携		B
	(3) 教育委員の自己研鑽	①研修会等	B
	(4) 支援・条件整備	①学校訪問・支援	B
②所管施設訪問・支援		C	
2 理・教育委員会が管 執行する事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること		A
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事		B
	(3) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関する事		B
	(4) 教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関する事		B
	(5) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関する事		B
3 監理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関する事	①教職員の資質と指導力の向上	B
		②確かな学力の定着向上	B
		③生徒指導の徹底と健全育成	B
		④特色ある学校づくりの推進	A
		⑤特別支援教育の推進	B
		⑥道徳教育の充実	B
		⑦人権・同和教育の充実	B
		⑧健康教育の推進	B
		⑨安全・安心な学校づくり	A
		⑩教育環境の整備・充実	B
		⑪幼稚園の運営・管理	B
	(2) 学校給食に関する事	①学校給食の運営・管理	B
	(3) 生涯学習に関する事	①生きがいを目指す生涯学習の振興	B
		②あらゆる差別や偏見を解消する人権教育・啓発の推進	B
		③地域ぐるみで取り組むいじめ防止と青少年の健全育成	B
		④地域に根ざした公民館活動の充実	B
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	B
⑥健康な町民育成のための体育振興		A	

1 教育委員会の活動

目標

- 開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密に、情報・意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	備 考
教育委員会	15回	議案：32件 協議事項：29件 教育長報告：57件
協 議 会	1回	協議事項：1件

評価

B

② 運営上の工夫

教育委員会の開催日程を調整及び土曜日にも開催することにより、各委員が出席しやすいように努めた。

評価

B

(2) 教育委員会と事務局との連携

適宜、協議を行うなど、事務局からの情報提供や事情説明に基づき必要な指導・指示を行った。より一層の連携を図るために、事務局による実態把握・資料収集に努めたい。

評価

B

(3) 教育委員の自己研鑽

① 研修会等

開催日	内容	場所
H20. 7.16	平成21年度文教施策と予算に関する要望事項について	内子町
H20.9. 4	生きる力と新しい学習指導要領について 教育委員会に期待される役割について	広島市
H20.10.21	学校教育法改正に対する対応について	伊方町
H20.12.10	コミュニケーションの大切さについて 教育委員会の現状と課題について	伊方町

研修会等への参加や時報「市町村教委」を購読し、自己研鑽に努めた。

評価
B

(4) 支援・条件整備

① 学校訪問・支援

月 日	訪 問 校		月 日	訪 問 校	
	午 前	午 後		午 前	午 後
5月16日	一本松小	一本松中	6月13日	平城小	家串小
5月19日	満倉小	西海中	6月16日	長月小	
6月3日	福浦小	船越小	6月19日	城辺小	東海小
6月5日	西浦小	福浦中	6月23日	御荘中	深浦小
6月9日	柏小	菊川小	6月24日	緑小	城辺中
6月10日	内海中	僧都小	6月25日	赤水小	久良小
6月11日	中浦小	中浦中			

小学校18校・中学校7校を訪問し、授業及び休み時間の児童生徒の様子への参観・諸帳簿点検・施設点検・全教職員との協議会を行った。

評価
B

② 所管施設訪問・支援

学校給食の試食及び意見交換を行ったが、学校以外の施設を訪問することができなかった。

評価
C

教育委員会の会議は原則公開としており、開かれた分かりやすい教育行政の推進に努めている。学校訪問を実施することにより、学校の経営方針、指導体制・教育環境、教職員の指導状況、児童生徒の学習状況を把握することができ、指導・支援に役立てることができた。今後も学校訪問を継続し、学校の支援強化を図りたい。なお、その他の教育機関の訪問を実施し、支援に役立てたい。

教育委員会の活動に対する意見

教育委員会・事務局・学校等の連携・協議がよくできており、それに基づく教育委員会の指導や指示が適切になされていることがうかがえる。また、教育委員の研修にもよく努めている。

学校以外の所管施設については、年次計画による訪問を実施するなどして、より一層の実態の把握に努められたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

目標

- 議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

(1) 教育行政の基本方針を定めること

「平成 20 年度愛南町教育基本方針」を検討、見直しを行い、新たに「平成 21 年度教育基本方針」を定めた。

評価

A

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

- 教育委員会規則 3 件の改正
 - ・ 愛南町立幼稚園管理規則の一部改正
 - ・ 愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正
 - ・ 愛南町立学校管理規則の一部改正

評価

B

(3) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

中浦中学校を平成 21 年 3 月 31 日に閉校し、御荘中学校に統合した。

- 地元説明会の実施状況
 - ・ 中浦中学校区懇談会 (2 回)
 - ・ 福浦中学校区懇談会 (1 回)
 - ・ 赤水小学校区懇談会 (1 回)
 - ・ 統廃合公開懇談会 (1 回)

評価

B

(4) 教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関する事、また教職員
の人事に関する事

- ・ 公民館長・分館長及び分館主事の任命について
- ・ 放課後児童クラブ指導員の委嘱について
- ・ 各学校給食センター運営委員の任命・委嘱について
- ・ 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 社会教育委員の委嘱について
- ・ 視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
- ・ 文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・ 少年育成センター育成員連絡会委員並びに校区育成員の委嘱について
- ・ 教育委員長職務代理者の指定について
- ・ 教育委員会委員長の選挙について
- ・ 教職員の人事異動について
- ・ 教育長の任命について
- ・ 小中学校支援員の配置について
- ・ 教育委員会事務局職員の人事異動について
- ・ 共同事務室室長補佐及び室長の委嘱について

評価

B

(5) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関する事

- ・ 平成 20 年度補正予算について
- ・ 平成 21 年度当初予算について
- ・ 愛南町立学校設置条例の一部改正について

評価

B

教育委員会で決定する重要事項などを審議する時間が限られているので、資料の事前配布を行うなど工夫していきたい。学校統廃合では、懇談会等により地元の意見を十分に聴いた上で、学校統廃合の方向性が定まった地域もあり、成果が上がった。今後も地元と懇談会などを行い、地域住民の意見を聴き、慎重に推進していきたい。

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

基本方針や規則等の制定については、国・県の方針や町の実態を考慮し、学校の統廃合においては、地元の声を十分に聴くなど、開かれた分かりやすい教育行政の推進に努めている。

教育機関の人事については、各分野にわたり幅広く適切な人材の活用を努めていることがうかがえる。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

① 教職員の資質と指導力の向上

目標

教職員の資質と指導力（教科の指導力、基本的な生活習慣の指導力、いじめ・不登校・非行防止の指導力）の向上を図る。

- 職務別研修会等の開催
校長研修会（10回）、教頭研修会（3回）、教務主任会（3回）を実施し、周知事項の徹底や職務別の研修を行った。
- 学校群研究の推進
 - ・ 運営委員会（2回）、研究推進委員会（3回）の開催
 - ・ 事前研究会の開催（6学校群各1回）
各学校群で事前研究会を開催し、研究交流を行った。
 - ・ 郡教育研究大会研究発表会の開催（11月26日（水））
研究サイクルの最終年度で、城辺小、船越小、平城小、家串小、西海中、一本松中で研究発表会が行われ、町内の全教職員が6つの学校群に分かれて、研究交流を行った。
- 教科等委員会・専門研究委員会・専門研究部会研究会の開催
 - ・ 各委員会2回以上の授業研究や実技研修等を行った。
- 複式学級担任者研修会の開催 5月30日（金）
深浦小で授業研究会を開催し、複式学級の学級経営、学習指導等に関する研修を行い、複式学級を担当する教員の資質と指導力の向上を図った。

教頭会、教務主任会は定着してきたが、職務別研修としてのねらいを達成するために内容の充実を図っていく必要がある。学校群研究においては、6つの学校群で研究主題に沿って研究発表や研究交流が行われ、成果や課題が明らかになった。複式学級担任者研修会を開催し、複式学級担当者の指導力の向上や不安や悩みの解消に努めるなど、学校の小規模化への対応がなされてきた。

評価

B

② 確かな学力の定着向上

目標

自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。

○ 全国学力・学習状況調査結果の実施と活用（平成20年4月22日(火)）

- ・ 調査を実施した児童生徒数

小学校6年生（215名） 中学校3年生（230名）

- ・ 調査結果の概要

- ・ 小学校の国語・算数、中学校の国語・数学についても、「知識」、「活用」とも全国、県の平均正答率をやや上回っている。昨年度と比較すると、小学校の平均正答率が、全国や県をすべて上回ってきた。
- ・ 学校の授業以外で2時間以上学習している児童生徒の割合は全国・県より低く、普段1日2時間以上テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしている生徒の割合は全国・県よりかなり高くなっている。

- ・ 結果の取扱い

検討委員会を設置し、調査の結果をもとに、全国や県の状況との関係において、本町の児童生徒の学力や学習状況の課題を検討し、各校に報告することにより、指導の改善に役立てた。

- ・ 確かな学力定着向上推進事業

城辺小・城辺中を推進校に指定し、全国学力・学習状況調査等の結果から明らかになった課題をもとに学力向上に取り組む研究を進めた。

○ 学力向上実践研究推進事業

一本松小を拠点校とし、総合的な学習の時間の充実やそのねらいに沿った学力の向上に向け研究に取り組んだ。

学力定着向上に向けての取組はすべての学校で重点課題として取り組んでおり、全国学力・学習状況調査結果を見ても児童生徒の学力状況はおおむね良好であると考えられる。テレビやゲームに費やす時間が多いという家庭での生活習慣を改善し、家庭学習の習慣化をどのように図っていくかが課題である。学力向上実践研究推進事業では、総合的な学習の時間を通しての学力向上という新しい課題に向け、研究がスタートした。

評価

B

③ 生徒指導の徹底と健全育成

目標
いじめ・不登校の根絶に向けて、児童生徒理解や相談体制の整備を図るとともに、家庭や地域関係機関と連携しながら生徒指導の徹底と健全育成に努める。

- いじめ・不登校等の状況
 - ・ いじめとして報告があった件数 小学校（4件） 中学校（9件）
 - ・ 不登校（30日以上欠席）として報告があった児童生徒数
小学校（1名） 中学校（10名）
- 相談員等の活用
 - ・ いじめ・不登校等相談員による相談活動
教育委員会のいじめ・不登校等相談員が要請のあった学校を訪問し、児童生徒や保護者等と相談活動を行った。
 - ・ スクールカウンセラーの配置と活用
スクールカウンセラーを城辺中（御荘中・一本松中）に1名派遣し、教育相談体制の充実を図った。上記の（ ）内は兼務校。
スクールカウンセラー相談件数（延べ件数・人数）

相談内容	子どものみ	保護者のみ	子どもと保護者	教職員	その他	合計
合計	79	4	2	12	1	98
来談者数						123名

- ・ スクールソーシャルワーカーの配置
スクールソーシャルワーカーを御荘中（平城小）に1名、城辺中（城辺小）に1名配置し、相談活動や支援の充実を図った。上記の（ ）内は兼務校。
- 学校警察連絡協議会の開催（2回）
警察、高校、保護司会、各学校生徒指導主事が集まり、休業中の共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話し合った。

学校の対応の改善や相談員の相談・支援活動により、昨年度に比べ不登校児童生徒も減少してくるとともに、保護者等との連携も図れてきた。引き続き、学校への指導・支援の改善・工夫に努め、いじめや不登校がなくなるよう努めていく必要がある。

評価
B

④ 特色ある学校づくりの推進

目標

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

- 学校評価の実施と結果の公表
 - ・ 学校管理規則の改定による学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表の義務化
 - ・ 全小・中学校で学校による自己評価・学校関係者評価を実施（年2回）
 - ・ 評価結果の報告とホームページ等での公表

- 学校関係者評価委員研修会の開催 5月30日（金）

各学校における学校関係者評価の質の向上に向け、評価委員への評価のねらいや手順の理解を図るとともに、評価委員同士の情報交換の場を設置した。

- 学校評議員の設置状況
 - ・ 全小・中学校に設置

- ホームページの開設状況
 - ・ 全小中学校開設

- 「森はともだち」推進事業

緑小を指定校とし、総合的な学習の時間の実践を通して地域の自然や人材を活用した教育活動を展開し、町内各校へその成果の普及を図った。

全小中学校において、自己評価や学校関係者評価が定着し、PDCAサイクルに学校運営の検証改善システムが機能してきた。ホームページ等もすべての学校で開設され、学校の取組等の情報発信ができてきた。

評価

A

⑤ 特別支援教育の推進

目標

児童生徒一人一人の障害に応じた指導を充実させるとともに、特別支援教育の推進を図る。

- 就学指導委員会の開催（年3回開催）
学習等に際して配慮を要する幼児・児童・生徒に対して、適切な就学指導を行うため就学指導委員会を開催した。
- 教育相談、個人検査の実施（17回）
就学に関する教育相談及び個人検査を実施し、適正な就学指導を行った。
- 特別支援教育連携協議会（年2回開催）
医療・福祉・労働・教育の各関係機関や障害のある子どもをもつ保護者の代表者、各学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、各校の推進状況について意見交換を行ったり、特別に支援を要する子どもの理解や支援の仕方について研修会を開いたりした。
- 啓発リーフレットの作成
小中学校の保護者に、特別支援教育について正しく理解してもらうため啓発リーフレットを作成して配布した。

各学校に設置された特別支援教育コーディネーターが推進者となり、多くの学校で実態把握や個別の指導計画の作成が進んできた。特別に支援を必要とする児童の理解や支援の仕方に関する研修会も実施できたが、引き続き児童生徒の様々なニーズに応えられる専門的知識の習得と技能の向上を目指した研修の場をもつ必要がある。就学先について保護者の理解が得られにくい事例が発生し、就学に関する保護者との相談活動の在り方について検討していく必要がある。

評価

B

⑥ 道徳教育の充実

目標

体験活動等を生かした心に響く道徳教育の実施に努めるとともに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育を推進する。

- 道徳の時間の実施状況
 - ・ 全小・中学校において標準時数35時間以上実施
 - ・ 「心のノート」は全ての学校において活用が図られている。
- 体験活動等を生かした心に響く道徳教育の推進
 - ・ 各校の年間計画の中に関連した体験活動が位置付けられており、適切な指導が行えるよう工夫されている。

道徳の時間の確保はすべての学校でできており、あいさつ運動等も定着してきたが、体験活動等を生かした道徳教育の推進や道徳教育への地域人材の活用などについてはさらに取り組んでいく必要がある。

評価

B

⑦ 人権・同和教育の充実

目標

人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎におき、人権・同和教育の推進に努める。

- 人権同和教育訪問の実施 10月10日（金）
県教育委員会と合同で、篠山小を指導訪問した際に、近隣の学校の教職員にも参加を呼びかけた。
- 校区別人権同和教育懇談会の実施
すべての小・中学校で、保護者や地域住民を招いて授業公開や講演会等様々な取組が行われた。

人権啓発室と協力して、各学校における人権・同和教育の推進に努めてきたが、学校間における取組にやや格差が見られる。

評価

B

⑧ 健康教育の推進

目標

生涯を通じて、たくましく生きるための健康や体力の基礎を培う。

○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施

小学校5年生 241名 中学校2年生 260名 対象

・ 調査結果の概要

- ・ 本町の小学5年生及び中学2年生は、体格面では全国、県とほぼ同水準であるが、中学2年生では男女ともやや肥満傾向の者の割合が多い。
- ・ 体力面においては、小学5年生は、男女とも全国平均、県平均を上回っているが、中学2年生は男女とも全国平均と同水準である。
- ・ 運動の実施状況については、全国と比べ、小学5年生、中学2年生男女ともに、ほとんど毎日運動をしている子の割合が高いが、小学5年生、中学2年生ともに女子は、全く運動をしない子の割合が全国と比べ高く、中学2年生女子は著しく高い。

○ 各種大会の開催

- ・ 中学校総合体育大会 1部 6月1日(日) 2日(月)
2部 6月17日(火)
- ・ 小学校水泳競技大会 7月22日(火)
- ・ 中学校新人総合体育大会 10月6日(月) 7日(火)
- ・ 小学校陸上競技大会 10月21日(火)

○ 学校保健研究会の開催 8月7日(木)

学校保健の3領域の教員が参加し、松山市立小野小学校の教諭による「子どもの心に届く性教育—こころといのちを育む—」と題した講演を聴いた。

○ 学校を中心とした食育推進事業 (研究発表会 12月5日(金))

- ・ 赤水小学校を推進校に指定し、子どもたちが「食」の大切さに気づき、自分の将来の食生活に生かそうとする実践力を養うことを目指した食育の推進に取り組んだ。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を見ると、運動をする子としない子の二極化、特に中学生女子に運動をしない生徒が多く見られ、今後対応を考えていく必要がある。食育等については、愛媛大学や水産課の支援・協力や栄養教諭の増員もあり、各学校に普及してきた。

評価

B

⑨ 安全・安心な学校づくり

目標

児童生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、安心して教育ができる環境づくりや安全教育を推進する。

- 地域ぐるみの学校防災推進研究事業の推進（研究発表会 12月5日（金））
東海小学校を拠点校として、愛南町内の海岸部に位置する小学校10校で、主として南海地震などの自然災害に対し、児童が適切に対応できる能力を養うとともに、地域ぐるみの学校防災体制の充実を図った。
- 青色防犯パトロール活動の推進
通学路等における子どもの安全を確保し、地域住民に対して防犯意識を啓発する目的で学校が実施してきた青色防犯パトロール活動への協力を地域の有志にも依頼し、学校から地域へと活動が拡大した。
- スクールガードリーダーによる巡回指導
スクールガードリーダーが年3回程度全小・中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行った。
- スクールガード講習会の開催 6月27日（金）
各学校から生徒指導主事や見守り隊の関係者等を集めて、地域ぐるみの学校安全モデル地域の取組事例の紹介や児童生徒の安全確保における留意点等について講習を行った。
- 愛南町防犯実技講習会の開催 7月28日（月）
愛南警察署の協力を得て、町内の各保育所、幼稚園、小・中学校の職員を対象に、不審者対応の仕方やさすまたの使い方等についての実技講習を行った。

地域ぐるみの学校防災推進研究事業を通して、指定校や協力校では地域や関係機関と協力しながら様々な防災学習や活動に取り組み、児童の防災に対する意識も高まってきた。今後、この事業で得られた成果をどのように各学校に普及していくかが課題である。見守り活動についても一人で子どもを登下校させないということがすべての学校に定着してきた。青色防犯パトロール活動については、学校から地域へと活動が拡大してきた。

評価

A

⑩ 教育環境の整備・充実

目標

児童生徒が伸び伸びとした学校生活を送れるよう教育環境の整備・充実を図る。

○ 小学校への整備

- ・ 船越小学校屋内運動場の屋根改修工事を行った。
- ・ 緑小学校校舎耐震診断・耐震補強設計及び耐震補強工事を行った。
- ・ 平城小学校屋内運動場の耐震診断及び耐震補強設計を行った。
- ・ 第2次導入として、小学校7校にAEDを設置した。
その他、施設の維持管理のため修繕・工事を行い、必要な教育備品の整備に努めた。

○ 中学校

- ・ 西海中学校校舎・屋内運動場大規模改造工事を行った。
- ・ 城辺中学校屋内運動場耐震診断及び耐震補強設計を行った。
- ・ 御荘中学校普通・特別教室棟の耐震補強設計及び耐震補強工事を行った。
- ・ 第2次導入として、中学校2校にAEDを設置した。
その他、施設の維持管理のため修繕・工事を行い、必要な教育備品の整備に努めた。

旧耐震基準の校舎について、耐震診断・耐震補強設計及び2校3棟の耐震補強工事を行った。近い将来、発生が予測される大規模地震に備え、計画的に耐震補強工事を進めていく必要がある。

また、施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を行った。

評価
B

⑪ 幼稚園の管理・運営

目標

豊かな人間性や考える力、よく遊ぶなどの生きる力の基礎づくりをする。

城辺幼稚園	人数
4歳児	7名
5歳児	17名

豊かな人間性の基礎を培うため、子どもの日、ひなまつり、運動会、発表会などの行事を行い、子どもたちの生活に潤いや落ち着きを与えるように努め、一人一人を大切にされた教育を推進した。また、異年齢保育を実施し、担任以外の先生にもふれる機会を多くした。

全体的には、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できた。運動会などの行事については、時期などを検討していきたい。一人一人を大切にされた教育について、さらに努力していきたい。老朽化している施設の改築が今後の課題である。

評価

B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校教育）

教職員の資質と指導力の向上については、各種の意欲的な研修に努めており、児童・生徒の学力が全国や県のレベルを上回るなどの結果が出ていることは好ましい。子どもたちの学習習慣や生活習慣については、課題も認められるので、引き続き粘り強い指導の継続を期待したい。

生徒指導と健全育成については、専門の指導員の配置や各種機関との連携を図るなど、意欲的な取組により成果があがっている。

開かれた特色ある学校づくりについては、学校関係者評価委員や学校評議員等を活用して、地域と一体となった適切な学校経営を行い、成果をあげている。

安全・安心な学校づくりでは、地域や関係機関との密接な連携のもと、効果的な指導がなされていることがうかがえる。

教育環境の整備・充実については、耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事など施設の整備が着々となされており、適切である。幼稚園の老朽化については、その対応策の検討が求められる。

(2) 学校給食に関すること

① 学校給食の運営・管理

目標

- 学校給食を通して、望ましい食習慣を身に付けるとともに、豊かな心と好ましい人間関係の育成に努める。

(1) 献立の工夫

郷土料理を取り入れるなど、地域に密着した献立の工夫を行った。
地産地消に努めた。

(2) 衛生管理・食品管理

4施設の職員により、衛生管理研究会を実施し、施設の衛生管理に関する問題点改善点等を協議した。
現施設はウェット方式であるが、ドライ運用を行い、衛生管理に努めている。

(3) 食育推進

各学校で栄養教諭・学校栄養職員による、食育に関する指導を行った。

地場産品を活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスのとれた献立とした。
また、小中学校において食に関する指導を行うなど、充実した取組となった。
老朽化した施設の改築及びセンターの統合等が今後の課題である。

評価

B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校給食）

地産地消に努めるとともに、郷土料理の活用など献立や調理方法の工夫、さらに栄養バランスの考慮など、様々な観点から望ましい学校給食の実現を図っていることがうかがえる。食習慣の指導や衛生管理への配慮も適切である。

(3) 生涯学習に関すること

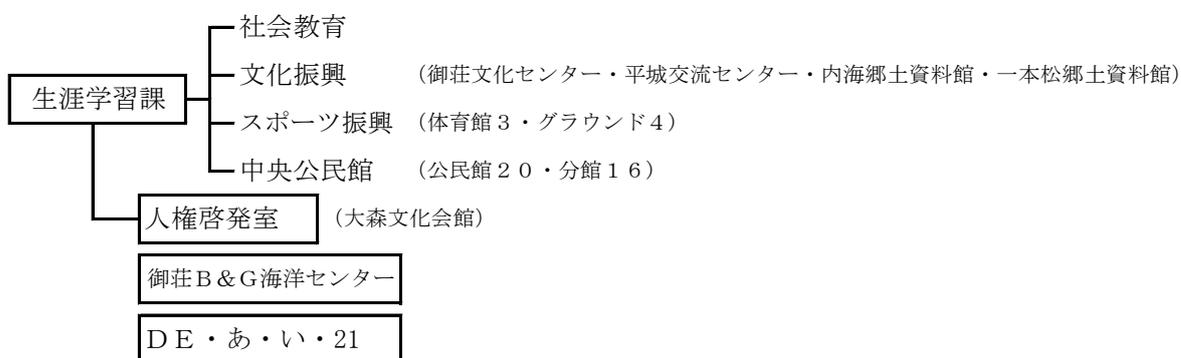
① 生きがいをめざす生涯学習の振興

[目標]

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習機会の整備、充実

[取り組みの概要]

- 生涯学習課と関連施設が連携・協力しながら住民の生活や活動に必要な力を養い、潤いのある豊かな心を育てる。



- 住民のニーズにあわせ幅広い事業実施をこころがけた。

【事業別一覧表】

事業種目	回数	参加者	場 所	内 容
家庭教育関係事業	1	43	児童クラブ	・食育交流会（婦人会）
	1	26	文化セ	・親子おやつ教室（中川嘉子）
	1	473	文化セ	・わくわく科学実験ショー（杉木優子）
婦人教育関係事業	1	100	文化セ	・女性の集い講演会（矢崎由美子）
	3	40	公民館	・フラワーアレンジメント教室（門田 茂）
成人教育関係事業	1	31	BG 海洋セ	・チェアエクササイズ（曾我仁美）
	1	23	文化セ	・体験活動ボランティア活動コーディネーター養成研修会（坂東信司）

- 婦人会については、連合または単位毎で独自にボランティア活動や地域行事への参加、研修会を実施している。食育についても、学校や児童クラブで講師をつとめるなど、生涯学習事業に積極的に参加・協力しているほか、地域防災では欠かせない存在となっている。
- 青年団については、会員数の減少で組織が弱体化しており、連合青年団としての活動は低迷しているが、地域にとっては地域づくり・地域行事の主役であり、今後も重点的に育成すべき団体である。自主財源の乏しい組織への助成を継続すると共に、会員確保と組織の体制作りに努めた。

- P T Aについては、次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、心豊かでたくましく生きることのできる環境づくりや人権に配慮した、よりよい仲間づくりを進めていく。そのなかで、会員一人一人がいつも学ぶ心を持ち、家庭教育の充実に努めながら、家庭や地域社会と連携して開かれた学校づくりを支援するとともに、正しい世論を形成するためのP T A活動を推進した。総会に 73 名、会長・副会長交流会には 59 名、会長・校長合同研修会には 60 名、県P T A大会に 45 名、町P T A大会には 360 名の参加があった。
- 成人式については、1 月 3 日に開催した。該当者は男性 164 名、女性 163 名、計 327 名で、当日は、男性 136 名、女性 139 名、計 275 名の参加があった。また、新成人への記念品として「愛南のしずくコンペ」の最優秀作品で、真珠付き銀製品のペンダントトップにもなる携帯ストラップを贈呈している。

生涯学習は御荘文化センターを活動拠点として、関係団体や各公民館等と連携をとりながら協力して事業を行っている。ただ、交通の便や対象となる年齢層・時期、時代の流れなども考慮に入れて実施する必要があり、きめ細かな対応が要求される。また、少子高齢化の影響もあって青年団や婦人会の存続は難しくなりつつある。P T Aについては、講師を招いて研修会を開くなど活発な活動を展開している。

評価
B

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進

[目標 I]

- 「人権・同和教育推進体制の確立」

[取り組みの概要]

- 指導者の育成と資質の向上
 - ・教職員や行政職員をはじめ、公民館、各種団体、地域等の指導者、リーダーの研修を行うとともにその活動の場の設定に努めた。
- 推進組織の整備と充実
 - ・学校、地域社会が効果的かつ総合的な人権・同和教育を推進することができるよう、推進組織の整備と活性化を図るとともにその連携に努めた。
- 関係機関等との連携
 - ・関係機関と十分に連携・強調し効果的な人権・同和教育の推進に努めた。
- 各種研修会への派遣
 - ・意欲ある人材を派遣し、事前研修、事後研修を通じて、それぞれが目的意識をもって望むことにより派遣者の資質の向上を図った。

【事業別一覧表】

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
人権・同和教育基礎講座 〔全5回〕	6月 ～10月	御荘文化センター 2階大研修室	講師 第1回 6/12 浅田 淳 第2回 7/10 宮崎和友 第3回 8/25 藤田英子 第4回 9/25 藤原和憲 第5回 10/9 寺本敬幸	延べ 186名
同和問題基礎講座 〔全5回〕	6月 ～11月	御荘文化センター 2階大研修室	講師：秋本良次 全5回の連続講座	延べ 142名
町職員・教職員・議会議員 等人権同和教育研修会	12/10	御荘文化センター 大ホール	講師：秋本良次	457名
四国地区人権教育研究大会	6/19 ～20	高知県 高知市	取組報告・研究・情報交換	22名
南予地区人権・同和教育 教育研究協議会	10/17	宇和島市	取組報告・研究・情報交換	40名
愛媛県人権・同和教育 研究大会	11/12	松山市	取組報告・研究・情報交換	48名
全国人権・同和教育研 究大会	11/23 ～24	奈良県	取組報告・研究・情報交換	20名
人権・同和教育指導訪問	8/27	愛南町	実践報告・指導講和等	50名

※ 主要な事業のみ記載

【目標Ⅱ・Ⅲ】

- 「人権・同和教育の実践化」及び「人権啓発の実践化」

【取り組みの概要】

- 学習機会の提供と内容の創意工夫
 - ・町民の一人ひとりが同和教育を正しく認識し、その解決を自らの課題として受け止めることができるよう、学習機会の拡充と学習内容・方法の創意工夫に努めた。
- 啓発活動の推進
 - ・同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、すべての人の人権が尊重される社会づくりのために、積極的な広報活動に努めた。
- 地域の課題を踏まえた学習活動の充実
 - ・地域の課題を踏まえながら、子ども会・各種学級・講座等を通して、課題の解決に向けた学習活動の充実に努め、様々な人権問題についての知識理解、問題の解決に向けた技能や態度を育てる学習活動を推進した。
- 啓発資料及び教材の作成
 - ・地域の身近な部分に目を向けるなど、地域に根ざした魅力ある啓発資料及び教材を作成し、幅広い活用に努めた。

【事業別一覧表】

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
校区別人権・同和教育懇談会	6月～2月	町内全小中学校	公開授業・発表会・講演会等	3,445名
地区別人権・同和教育懇談会	4月～3月	町内公民館	講演会・啓発ビデオ視聴・グループ討議等	1,621名
であいふれあい愛南フェスタ	11/23	御荘文化センター	ふれあい福祉まつり・人権フェスティバル・南宇和こころの健康大学	700名
愛南町人権ふぉーらむ	1/30	御荘文化センター大ホール	実践報告・全体討議	400名
つくし会	毎月第3金曜日	大森文化会館	同和問題学習	348名
解放未来塾	毎月第4木曜日	大森文化会館	解放子ども会	249名
人権作品集「えがお」作成・配布	10月～3月	—	町内児童・生徒の作文、ポスター、書道、標語を掲載 3,500冊作成・配布	—
人権啓発ビデオライブラリーの整備等	4月～3月	—	・様々な人権問題に関する啓発ビデオ等を購入し人権学習の教材として各学校、公民館に貸出。町内での研修、講演会等の映像を人権啓発室で編集し身近な活動の啓発教材として活用。	

※主要な事業のみ記載

町民の人権意識の高揚は、これまでの各種人権・同和教育及び啓発事業の積極的な推進により一定の効果をあげているものの、人権問題を「ひとつごと」から「わがこと」として捉えて、自分たちが差別をなくす側にたって取り組まなければならないという意識の広がりには、まだまだ一部の人たちにしか見られない現状である。

人権・同和教育及び啓発は地道な継続的活動が必要であり、同和問題をはじめ、様々な人権課題の解決には、あらゆる機会・場所を利用した学習会の開催や、幅広い啓発活動が求められる。町民が人権尊重の精神を当然のこととして身に付け、愛南町に人権という文化が根付くためには、町民一人ひとりが日々の生活の中で当たり前のこととして、人権を視野にいれた行動ができるよう、今後さらに効果的な人権・同和教育・啓発事業を行っていく必要がある。

評価

B

③ 地域ぐるみで取り組むいじめ防止と青少年の健全育成

[目標]

- 家庭及び地域社会の教育力の向上
- 地域活動の啓発促進
- 学校、家庭、関係機関団体の連携強化

[取り組みの概要]

- 放課後児童健全育成事業として、平成 19 年度から平城小学校・城辺小学校・一本松小学校の 3 箇所で放課後児童クラブを開設している。核家族化や就労形態の多様化等から保護者が昼間家庭にいない小学校 1～3 年生の児童を対象としているもので、時間は授業終了後から午後 6 時 30 分までとなっており保護者にも大変喜ばれている。
- 少年育成センターでは、青少年問題を扱う関係機関が連携を図り、町内全域において青少年の非行防止の巡視活動を行い問題行動や非行の早期発見・指導に努めた。
(活動回数 210 回以上 巡視(延べ)人数 789 人以上)
- あいなん子どもセンターは、毎週土日は運営委員 2 名が交代で、利用する児童・生徒の指導監督を行い、放課後や土・日に安全な居場所を提供し保護者も安心している。

放課後児童クラブを設置したことで、共働き家庭などの児童の安全確保ができたと思われるが、定員を超える利用申請が出た場合の部屋の確保と、未開設の地域への対応が今後の課題である。また、少年育成センターでは、地域ぐるみの取り組みによる巡視活動が年間を通して実施されたことにより、少年非行の早期発見・指導に成果が見られた。しかしながら、巡視活動をした校区育成員の構成が毎回同じなど、校区によって個人の参加回数に差があるなど今後の課題も見られた。あいなん子どもセンターでは、児童・生徒の非行防止や健全育成が図られた。

評価

B

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

【目標】

- 公民館活動の充実・強化
- 地区公民館相互の交流と連絡提携
- 社会教育関係団体の育成と連携強化
- 学校教育との融合強化
- 地域づくりの実践と地域の活性化

【取り組みの概要】

- 公民館年間利用者数：82,937人（公民館事業 22,574人 その他 60,973人）
- 地域の特色を生かした事業の中に、世代間・地域内交流を目的とした事業を開催し、地域活動や各種団体・学校との連携強化を図った。また、事業のマンネリ化を防ぐ為、時代や地域のニーズに合わせた新規事業(自主防災教室等)を展開した。また、各地区の分館においても、わが里づくり事業を利用した地域性あふれる事業が実施されており、人づくり、地域おこしといった面で徐々に成果が現れている。一方では館長、主事が各種大会・研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学ぶことで、公民館活動の充実・強化を推進した。

【公民館事業別一覧表（学級・講座）】

事業項目	回数	参加者	内 容
成人学級関係事業	91	462	・各種講演会 ・ルアー作り教室 ・パソコン教室 ・絵手紙教室 ・男の料理教室 ・手芸教室 ・フラワーアレンジ講座 ・野菜講座
女性学級関係事業	39	477	・婦人学級 ・料理教室 ・健康づくり体操教室 ・生花教室
青少年学級関係事業	129	1,999	・習字教室 ・生花教室 ・茶道教室 ・英語講座 ・アイススケート教室 ・体験学習、学級 ・囲碁、将棋教室
高齢者学級関係事業	29	334	・軽スポーツ交流会 ・料理教室 ・健康体操教室 ・人権啓発講座 ・医療制度学習会
家庭学級関係事業	7	209	・親子料理教室 ・クリスマスこども会 ・子育て座談会 ・門松づくり ・親子焼物教室 ・しめ縄、お手玉作り

【DE・あ・い・21 事業】

- 愛南町をイメージしたオリジナルデザインの真珠製品を募集・作成し、輝く真珠を育む美しい海に恵まれた愛南町を広く全国にPRする目的で「愛南のしずくコンペ」を開催した。
- DE・あ・い七夕祭りを開催し、住民の「ふれあいの場」として認識してもらい、活用促進を図った。
- 第12回パールジュエリー・デザインコンテストを開催し、全国又海外より368人、452点の出品作品があり、地場産業の活性化と愛南町のPRに努めた。
- 愛南町の地域資源であるへんろ道を使ったイベントによって「お接待の心」を基本としたボランティア意識の啓発を図るとともに精神的に豊かな地域づくりの実践と地域の活性化を図る目的で「トレッキング・ザ・空海あいなん」を開催し、2日間で903人の参加者を得た。
- 「パールイルミネーション in DE・あ・い」を開催し、町内外親子を対象に世代間の交流を図ると共に、愛南町の入口にあたる当施設を多くのボランティアスタッフの協力の基、電飾することにより各種団体の協力体制の強化及び情報交換を行った。

各公民館で新規事業を含め、多種事業を実施したことにより一定の成果は見られるが、一部、参加者が減少傾向の事業もあり、今一度事業目的や内容を協議し、地域に必要なものか判断する必要がある。DE・あ・い・21では、地域の活性化や愛南町を広く全国にPRする場が展開されており、毎年参加者も増加している。

評価

B

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

[目標Ⅰ]

●地域文化の向上

地域の文化的活動の振興、そして保存を行う
芸術文化活動の積極的な推進を行う。

[取り組みの概要]

- 愛南町文化協会へ補助金を助成し、毎年 11 月に行われる愛南町文化祭や各地区の文化発表及び文化団体などの活動の振興を図った。
- なつかし優秀映画鑑賞会を行い、優れた映画を鑑賞する機会を提供した。
- 本物の舞台芸術体験事業及び学校への芸術家等派遣事業を実施し、小中学生に優れた舞台芸術を鑑賞および、身近に触れる機会を提供した。
- 劇団風の子公演を町内 2 小学校で開催し、優れた舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。
- 御荘文化センターの舞台照明設備に係るバッテリー等を交換し、停電事故等に備えた修繕を行った。
- 御荘文化センター大研修室の遮光カーテンを交換し、施設使用者が快適に利用できるようにした。

[目標Ⅱ]

●指定文化財の保護・整備

貴重な地域資産である文化財を後世に継承していくため、適切な保護・整備を行う。

[取り組みの概要]

- 旧町村ごとに示され、統一されていなかった文化財冊子について、指定文化財の啓発と統一された保護、管理のため冊子「愛南町の文化財」を刊行した。
- 町内指定文化財（国登録有形・県指定・町指定）パトロールを行った。
- 町指定文化財啓発のため、生涯学習講座（愛媛大学法文学部開放講座／年 3 回・講師 6 名（1 講座 2 名）参加者 126 名）を実施した。
- 町内遍路関係資産（観自在寺）の基礎調査を行った。
- 遺構・遺物確認のため、周知の埋蔵文化財包蔵地「茶堂遺跡」外の現地踏査を行った。

[目標Ⅲ]

●平城貝塚出土品の整理・保存活用

町を代表する史跡である「平城貝塚」出土品の適切な整理・保存を行う。
また平城貝塚出土品を活用し、遺構・遺物の啓発を行う。

[取り組みの概要]

- 御荘中学校及び城辺中学校の資料館見学に際し、「平城貝塚」を含む考古資料等の解説を行った。
- 縄文時代後期中葉の標識土器である「平城式土器」を活用し、御荘中学校生徒に「土器づくり体験及び縄文食調理体験学習」を実施した。（於：愛南町平城交流センター）また僧都小学校児童を対象に「土器づくり体験学習」を行った。（於：僧都公民館）

どの事業においても例年実施している主な活動は継続できており、
その中でも、本物の舞台芸術体験事業や歴史体験学習事業等の実施
により、小中学生を対象に一定の成果を挙げている。今後も、従来
の事業を継続しながら、町民のニーズに応えた文化の創造や情報提
供に努め、文化振興の充実を図りたい。

評価
B

⑥ 健康な町民育成のための体育振興

【目標】

- 体育指導員の研修
- 体育施設の整備
- ニュースポーツの普及
- リーダー育成の支援
- 地域住民の健康づくり支援
- 海洋性スポーツを通じての青少年健全育成
- 各種スポーツ団体の育成

【取り組みの概要】

- 1 海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
- 2 あけぼのグラウンド屋外照明設備、あけぼのテニスコート人口芝修繕等、内海運動公園照明設備、夜間照明施設（菊川小、船越小、町民グラウンドテニスコート）、一本松国民体育館、西海体育館等の改修をした。
- 3 各種研修会及び講習会等へ参加し、普及に努めた。
- 4 各種指導者講習会等の研修へ参加した。
- 5 健康体操教室（体操・水中運動）を通年で開催した。
- 6 転倒予防教室を通年で開催した。
- 7 B & G 地域海洋センター四国ブロック連絡協議会及び愛媛県連絡協議会との連携強化が図れた。

【社会体育事業】

※主要な事業のみ記載

月	日	事業名	対象	会場	参加数等	備考
5	11	西瀬戸グラウンドゴルフ交流大会	一般	南レク御荘	43チーム・251名	
5	18	石毛宏典氏の講演会	一般	御荘文化C	200名	
5	31	愛南町スポーツ少年大会ミニバスケットボール競技	小学生	城辺小	7チーム・94名	
6	18	きなはいや杯クローカー交流大会	一般	南レク御荘	35チーム・105名	
6	14	海洋性レクリエーション研修会パート1	一般	御荘湾	20名	
6	21	海洋性レクリエーション研修会パート2	一般	御荘湾	20名	
7	20	フレンドリーカップソフトバレーボール大会	一般	平城小他	20チーム・150名	
7	19～20	愛南サッカーフェスティバル2008(小学生の部)	小学生	南レク城辺他	30チーム・450名	
7	26～27	愛南サッカーフェスティバル2008(中学生の部)	中学生	南レク城辺	8チーム・150名	
8	3	四国西南地区少年剣道大会	小学生	一本松交流	73チーム・420名	
8	8～10	愛南サッカーフェスティバル2008(高校生の部)	高校生	南レク城辺	6チーム・120名	
8	16	石毛宏典氏のベースボールコーチングクリニック	一般	南レク城辺	50名	
8	23	愛南町スポーツ少年大会相撲競技	小学生	御荘B&G	19チーム・55名	
10	14	愛-1グランプリ	町民	南レク城辺	100名	
9	28	愛南町スポーツ少年大会剣道競技	小学生	一本松交流	16チーム・75名	
10	12	愛南町スポーツ少年大会ソフトボール競技	小学生	あけぼのG	19チーム・234名	

10	26	伊予・土佐親善相撲愛南大会	小・中	御荘 B&G	32 チーム・144 名	
11	23	愛南キッズサッカーフェスティバル	幼児	南レク城辺	14 チーム・96 名	
11	30	スポーツ・フェスタin愛南	一般	南レク城辺他	88 チーム・616 名	
12	14	愛南町スポーツ少年大会サッカー競技	小学生	南レク城辺他	33 チーム・373 名	
2	1	愛南町ふれあい健康マラソン大会	町民	御荘 B&G	583 名	
3	1	南宇和郡サッカー選手権大会	一般	南レク城辺他	17 チーム・300 名	
3	8	愛南町スポーツ少年大会バレーボール競技	小学生	平城小他	9 チーム・90 名	
3	14	愛媛マンダリンパイレーツ「野球教室」	小・中	南レク城辺	150 名	

【御荘 B & G 海洋センター事業】

※主な事業

期 日	事 業 名	開催数	参加人数	備 考
通 年	健康体操教室	1 2 3 回	9 8 9 名	水・金・土
通 年	転倒予防教室	8 3 回	2 4 2 名	1 期 3 ヶ月
3 ヶ月間	通所型介護予防教室	1 5 回	2 2 8 名	
通 年	海洋クラブの育成	3 4 回	5 7 4 名	

※主催したスポーツ大会

開催日	大 会 名	参加人数	備 考
6 / 1 4	第 1 7 回 B & G 会長杯ミニバレーボール大会 (ミックスの部)	1 5 チーム 1 2 0 名	
7 / 4	第 8 回 B & G 会長杯四国西南地区水泳競技大会	2 7 0 名	
1 / 1 7	第 1 7 回 B & G 会長杯ミニバレーボール大会 (女子の部)	1 3 チーム 8 0 名	
2 / 2 8	第 4 回 B & G 会長杯ラケットテニス大会	8 0 名	予定

※B & G 財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業への参加

期 日	事 業 名	備 考
7 / 2 6	第 3 0 回愛媛県 B & G スポーツ大会 (水上の部)	今治市・9 名参加
8 月	平成 2 1 年度 B & G 海洋体験セミナー	沖縄県・2 名参加
8 / 7	B & G 四国ブロックマリンスポーツ大会	高知県・6 名参加
8 / 1 0	第 3 0 回愛媛県 B & G スポーツ大会 (水泳の部)	久万高原町・7 名参加
8 / 2 2	2 0 0 9 B & G 全国ジュニア水泳競技大会	東京都・9 名参加
8 / 2 5	B & G 海洋クラブ員前期交流会	西条市丹原・5 名参加
1 / 6	B & G 海洋クラブ員後期交流会	久万高原町・1 3 名参加

町民大会であるスポーツフェスタ・イン・愛南の開催をはじめ、町民のニーズにあった各種様々なスポーツ大会を開催するとともに、体育協会・スポーツ少年団などの団体等への支援を行い、競技スポーツの普及、地域・世代間交流を図った。また、体育指導委員の研修では、海洋性レクリエーションを取り入れる他、各種スポーツ教室等、健康づくりやニュースポーツの普及・振興にも努めた。

さらに、地域密着型プロスポーツを掲げる愛媛マンダリンパイレーツの協力にて、チーム・シニア・アドバイザーの石毛宏典氏を招き、講演会や指導者を対象としたベースボールコーチングクリニック（指導者研修）を開催した。また、本町に愛媛マンダリンパイレーツの春キャンプを招致し、キャンプ時には、選手による町内の小学校訪問や小・中学生を対象とした野球教室も開催した。

体育施設の整備については、町民が生涯にわたってスポーツやレクリエーション等を楽しめる環境整備に対応するため、社会体育施設、学校開放施設の体育館及び運動場について、有効な活用を図るために各施設の改修等を行なった。

御荘B&G海洋センターでは、施設機能にあった健康体操や転倒予防教室を実施すると共に各種スポーツ大会を開催した。

評価
A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（生涯学習）

生涯学習の振興については、地域に合った取り組み、決め細やかな対応がなされており、全体的に一定の成果を上げていると思われる。しかしながら、生涯学習の推進には、指導者の力量が問われ、その育成が必須であり、今後より多くの研修を職員等をお願いしたい。

公民館活動の中に人権・同和教育事項のような研修・大会の事項を載せてほしい。